

第 2 4 回太田市景観審議会

開催日時	令和 4 年 1 0 月 3 日 (月) 午後 2 時 3 0 分
開催場所	太田市役所 低層棟 4 階 常任委員会室
出席委員	増山正明委員、渡邊美樹委員、柳澤美樹委員、若林宏宗委員、松浪康行委員、西村豊委員、新井尚孝委員、山岡美奈子委員、小倉孝夫委員、栗原善太郎委員、丸橋康美委員、山本孝一委員
事務局	(都市計画課) 田村部長、田村副部長、富岡参事、久保係長、服部代理、町田主任、澁澤主事
事務局 (久保)	<p>(1 開会)</p> <p>第 2 4 回、太田市景観審議会を開会いたします。</p> <p>審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第 3 9 条第 2 項に「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。」と規定されております。</p> <p>本日は、1 5 名の委員のうち、1 2 名の方に出席いただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、議事録作成のため、録音させていただきますが、これからの発言につきましては、前にありますマイクのボタンをマイクオンにして、赤いランプ点灯を確認していただきますようお願いいたします。</p> <p>発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押してオフにするようお願いいたします。</p>
事務局 (久保)	<p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで、改めまして、太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>会長よろしくをお願いいたします。</p>
増山会長	<p>はい。改めまして、増山でございます。</p> <p>先ほど会長就任の際にご挨拶申し上げましたが、この審議会の冒頭ということで、一言ご挨拶、というかお話申し上げたいと思います。</p> <p>今回、新たに委嘱されて初めての審議会でございます。新しく変わった委員の皆様も含めまして、これから 2 年間、実りある議論が重ねられればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>さて、本日の審議会では、審議事項が1つと報告事項が1つございます。</p> <p>審議事項につきましては、景観審議会の届出等審査部会及び表彰等評価部会について部会長それから副部会長、そして部会委員を選任するということについての審議でございます。</p> <p>報告事項についてですけども、これは第12回太田市景観賞の応募結果についての報告でございます。</p> <p>委員の皆様からの積極的な、かつ建設的なご意見等をいただくとともに、議事のスムーズな運営等につきましてもご協力をお願いできればというふうに思っております。</p> <p>簡単でございますけど、ご挨拶といたします。本日もよろしく申し上げます。</p>
事務局 (久保)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議長についてですが、議長につきましては、景観条例施行規則第39条第1項に、会長が議長になることと定められております。会長に議長をお願いしたいと思っております。</p> <p>増山会長よろしくお願ひいたします。</p>
増山議長	<p>それでは、しばらくの間、議長の方を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事の日程につきましては、お手元の次第に沿って会議を進行したいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
増山議長	<p>(3 議席の決定)</p> <p>次第の3番、議席の決定に早速入りたいと思っております。</p> <p>議席は、あらかじめお配りした審議会名簿に従いまして、順に1番、2番というふうにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p>
増山議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>よろしいですね。ありがとうございます。ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、審議会委員名簿のとおり議席を決定いたします。念のために議席の順番について、事務局から朗読させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
事務局 (久保)	<p>はい。それでは議席の順番を朗読させていただきます。</p> <p>1番 増山委員、2番 渡邊委員、3番 柳澤委員、 4番 若林委員、5番 鈴木委員、6番 松浪委員、 7番 西村委員、8番 新井委員、9番 山田委員、</p>

	<p>10番 三角委員、11番 山岡委員、12番 小倉委員、 13番 栗原委員、14番 丸橋委員、15番 山本委員</p> <p>以上が議席でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
増山議長	<p>(4 会期の決定)</p> <p>はい、ありがとうございました。 それでは続きまして、次第の4番の会期の決定に入ります。 本会議の会期は本日1日といたしたいと思っておりますけど、これにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは異議なしと認めまして、本会議の会期は本日1日と決定いたしました。</p>
増山議長	<p>(5 会議録署名人の指名)</p> <p>続きまして日程の第5でございます。会議録の署名人2名をご指名申し上げます。 議席番号で申し上げます。議席番号の8番、新井委員。それから議席番号12番の小倉委員。 ご指名申し上げますのでよろしくどうぞお願いいたします。</p>
事務局 (服部)	<p>議長、すいません失礼いたします。 会議録署名委員についてご説明させていただきます。 この会議が終わりましたら、この会議の内容について会議録に取りまとめます。それにつきまして、内容をご確認いただいて、いろいろご指摘、その真性を確保していただき、内容に異存がなければ、それについて署名をしていただくというのが、会議録署名委員の方にやっていただきたいという役割でございますので、そういったところでご協力を願えればというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
増山議長	<p>(傍聴人の申し出の確認)</p> <p>よろしいでしょうか。お願いいたします。 本日、傍聴の希望者はいらっしゃいませんですね。</p>
事務局 (久保)	<p>いません。</p>
増山議長	<p>(6 議 事)</p> <p>はい。大丈夫ですね。</p>

	<p>それでは、次第の6番、議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号「太田市景観審議会届出等審査部会及び表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会委員の選任について」ということで、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (服部)	<p>それでは、議案第1号「太田市景観審議会届出等審査部会及び表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会委員の選任について」事務局よりご説明を申し上げます。お手元の議案書1ページをご覧ください。</p> <p>部会につきましては、太田市景観条例第33条第7項で、「市長は、審議会に、景観に関する専門的な事項についての審議を行うための部会を置くことができる。」と規定されておりますが、現在は太田市景観審議会部会設置要綱により、届出等審査部会と表彰等評価部会の2つの部会を設置しております。</p> <p>届出等審査部会では景観法や太田市景観条例に規定する大規模な建築物や開発などの届出に関することや、太田市屋外広告物条例の許可に関すること等を審議していただいております。</p> <p>具体的に申し上げますと、例えば許可などは、通常はそれぞれに基準がありまして、その基準に適合していれば許可、適合していなければ、その基準に合うように直すよう個別に指導して行っているところなんですけれども、その許可などを行う際に問題が発生したり疑問が生じたときに、どのように判断をすればいいのかということ、太田市の景観を考慮した上で、ご審議いただくのが届出等審査部会での議論ということになります。</p> <p>またその許可の基準が、太田市の現状にそぐわないと考えられる場合に、その基準自体を変更するための審議をしていただくということについても、届出等審査部会で行っていただく議論ということになります。</p> <p>従いまして、届出等審査部会に関しましては、事例がなければ開催はいたしません。</p> <p>直近ですと、2年前、令和2年9月なんですけれども、こちらはコロナの影響によりまして書面開催という形をとらせていただいたんですけれども、届出等審査部会の一番新しいケースということでございます。</p>

	<p>表彰等評価部会は、景観条例第32条の規定による表彰、現在では太田市景観賞がこれに当たるんですけども、そちらに関する事を審議していただく部会でございます。</p> <p>表彰等評価部会は毎年度、太田市景観賞の審査前に事前の打合せで1回、実際に現地に行つての審査で2回という形で毎年度2回開催しているところです。</p> <p>今年度の第1回目の表彰等評価部会は、この審議会が終わつた後に、すぐ開催ということになります、よろしくお願ひいたします。</p> <p>2回目の表彰等評価部会は、この後の報告にもございますけれども、10月20日、木曜日に実施するところでございます。</p> <p>審査に当たりまして応募案件の現地を回りますけれども、表彰等評価部会に選任された委員の皆様については、こちらへのご参加をお願いいたします。</p> <p>以前は景観賞の現地審査に届出等審査部会の部会員の方もご参加いただいていたところなんですけれども、感染症拡大防止の観点から、今回の現地審査は表彰等評価部会の方のみで行いたいというふうに考えております。</p> <p>どちらの部会に所属するかにつきましては、原則は希望者を募るといった形で行いたいというふうに考えておるところですけれども、学識経験者の委員の方につきましては、改選前と同様に、増山会長には届出等審査部会、渡邊職務代理には、表彰等評価部会、柳澤委員と若林委員には両部会を掛け持ちするような形をお願いできればというふうに思います。</p> <p>併せまして、届出等審査部会の部会長には増山会長、副部会長には柳澤委員をお願いできればというふうに思います。表彰等評価部会の部会長には、渡邊職務代理者、副部会長には若林委員を、こちらも引き続きですけれども、お願いできればというのが事務局の希望でございます。</p> <p>ほかの委員の皆様につきましては、どちらかの部会に所属していただくような形をお願いできればというふうに思います。</p> <p>以上で議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
増山議長	はい。どうもありがとうございました。

	<p>ただいま事務局の方から、議案の第1号について説明がございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問とかご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>何かお聞きになりたい点とかご意見も含めまして、何かございましたら、新しく委員に加わられた方も含めまして、何かわかりにくいところとかお聞きになりたい、確認したいこととかございましたら、ご遠慮なく。</p> <p>はいどうぞ。</p>
小倉委員	<p>小倉といいます。</p> <p>この両部会の人数というのは、半々になるような感じになるわけですか。</p>
事務局 (服部)	<p>はい。ご説明いたします。</p> <p>前回、改選前につきましては、およそ半々でした。両部会を兼務されている委員さんもいらっしゃいましたので、8人と9人、届出の部会が8名の方、で、表彰の部会が9名の方という形で大体半々になるような形で所属していただいております。</p> <p>遡りますと、どちらかの部会が届出の部会が、人数が非常に多いようなそういった時期もあったんですけども、ここしばらくはそれぞれ半々のような形で所属していただいておりますので、できれば半分ずつの人数になるような形で、お願いできればなというふうには思っております。</p> <p>特に厳密な決めはございません。</p>
増山議長	<p>よろしいですか。はい。</p> <p>他にいかがでしょう。部会長、副部会長という話は、具体的に名前が引き続きという形で出ましたけど、これについては先生方、委員の皆さんよろしいですかね。</p> <p>その他、委員につきまして部会に所属していただくわけですけども、どちらかには所属していただくわけですけど、これについて、何かご希望とかご意見とか、そういったものがあれば。</p> <p>今は大体半数ぐらいが目安としてあるのかなというお話でした。おそらく事務局でも考えているところがあるかとは思いますが、何か委員の皆様の方からありましたら、ご遠慮なく、おっしゃっていただければと思いますけど。いかがでしょうか。</p>

西村委員	<p>すいません、事務局の方で案がありましたら出していただければと思います。</p>
増山議長	<p>出していただくこととしましょうかね。 もしそれがございましたら、事務局案という形で皆さんにお示しいただけますか。</p>
	<p>(事務局案机上配布)</p>
増山議長	<p>届出等審査部会が8人、表彰等評価部会が9人ということで、ほぼ半々ですよ。 いかがでしょうか。この前からの委員さんの中には、同じ方もいらっしゃるし、入替わってる方もいるのかなど、いかがですか。 これをご覧になって何か、ご意見なりご希望なりございましたら。 これは、任期中の2年間はやっていただくという形になりますね。もちろん景観審議会全体の会議そのものは、これは全員出席で、それは当然ですが。 よろしいですか。特にございませんですか。 はい。じゃあ、今回、ここで事務局から示していただいたもので、委員の皆さんご異存がないようでございますので、お諮りいたしたいと思います。 議案の第1号につきましては、事務局案のとおりで決定することでご異議ございませんですか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
増山議長	<p>はい。それでは異議なしと認めます。議案の第1号につきましては、事務局案のとおり決定されました。</p>
増山議長	<p>続きまして報告第1号です。 「第12回太田市景観賞応募結果について」ということで、また事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (服部)	<p>はい。それでは、報告第1号「第12回太田市景観賞応募結果について」ご説明をいたします。 今日机の上にお配りした応募結果一覧表なんですけれども、そちらをご覧いただいた上でお話をお聞きいただければというふうに思います。 それで、こちら机上に多くお配りした資料なんですけれども、第12回太田市景観賞を作品ということで、この資料を作成した時点で</p>

	<p>は、9件の応募がありまして、建築物については5件、景観づくりの活動については4件の応募がございました。</p> <p>それが、この資料を作ってこの会議が始まる直前に、2件応募が増えまして、この資料にはちょっと追いつけなかったんですけども、計11件の応募が集まりました。</p> <p>この追加になった2件というのが、寺井町の新田乃庄さんです。新田乃庄さんの本店と、あと寒山亭という離れ、別館があるんですけども、そちらについて応募がありました。</p> <p>ですので、お配りした資料ですと9件という形になっておりますけど、こちらに新田乃庄さんの本館とあと別館の寒山亭で加えまして11件というのが、現在のところ応募があった件数でございます。</p> <p>それで、こちらにつきまして8月1日から9月30日までの2ヶ月間の公募を実施したところなんですけれども、こちらの締切りが9月30日、郵便の場合ですけれども、消印有効という形で応募をお願いしております。ですので今回の新田乃庄さんみたいに、郵便のものがこれからまだ届く可能性もなきにしもあらずなんですけれども、いずれにいたしましても、すべての案件が出揃い次第、皆様に資料をお送りいたしますので、それでもって最終的なところをご確認いただければというふうに考えております。</p> <p>審査につきましての詳細なんですけれども、この審議会の終了後に開催予定でございます、表彰等評価部会でご案内する予定です。</p> <p>先ほどの議案第1号の中でご説明した通りなんですけれども、10月の20日実施予定の表彰等評価部会にて協議を行いまして、各賞を決定したいというふうに考えております。</p> <p>以上が、報告第1号の説明ですが、よろしくお願ひいたします。</p>
増山議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の方から報告第1号について説明がございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>この後、表彰等評価部会がございまして、この場で、この資料に基づいて、何かございましたらどうぞ。</p> <p>建築物が2件増えたということによろしいですか。</p>

事務局 (服部)	はい。その通りです
増山議長	<p>そうですね。建築物が、だから7件になって活動については4件のままで、合計が11件。なるほど。10件以上あればかなりいいですね、多いですね。やっぱり太田はそういった意味で、活発のところかな。さっきの市長の話じゃないけど、活動が活発な部分があるのかな。ほかは、市によっては、あんまり出てこない所があるんだけど。</p> <p>いかがでしょうか。委員の皆さんの中には、ご存知のところもあるかもしれませんが、そういったところからも応募があったということで、大変結構だと思います。</p> <p>先ほど説明がございましたけど、今のところは、まだコロナもこんな状況でございますので、現地審査は、表彰等評価部会で行うということで。ただ、もともとは届出等審査部会の方も参加可能だったわけですが、それは生きてるわけで、これで落ち着けばそれが復活することもあるというふうに考えでよろしいですか。</p>
事務局 (服部)	<p>はい。あくまで感染症対策ということですね。</p> <p>ですので資料につきましては、届出の部会の方につきましても、同じものをお送りいたします。</p>
増山議長	<p>はい。ということで、特に、委員の皆さんから、これについてはございませんか。</p> <p>去年は何件でしたでしょうか。ちなみにでいうと。</p>
事務局 (服部)	去年は10件です。
増山議長	<p>そうですね。するとずいぶん増えているということですね。特にございませんか。</p> <p>はい。それではご意見等もないようでございますのでお諮りいたします。報告第1号について、原案の通り承認することに、ご異議ございませんですね。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	<p>はい。異議なしと認めます。報告第1号については、原案どおり承認されました。</p> <p>以上をもちまして予定された議案につきましては、すべて審議の方は終了いたしました。以上をもって審議は終了し、議長の職は終わらせていただきます。</p>

	大変ご協力ありがとうございました。
	(意見等発言)
事務局 (久保)	<p>増山議長におかれましては、円滑な議事運営をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>また他の委員さんの方も、熱意ある議論いただきましてありがとうございます。</p> <p>(7 その他)</p> <p>それでは、次第の7番、その他につきまして、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
	(なしの声)
事務局 (久保)	<p>特にないようですので、事務局の方から1点、ご案内という形です。</p> <p>11月13日、日曜日になりますが、太田市産業環境フェスティバルが、新田文化会館エアリスを会場に開催されます。本日出席されている西村委員が会長を務める新田環境みらいの会の方からも出展がありますし、当課からも景観写真や業務案内等の展示を予定しております。お時間ございましたら、是非足を運んでいただければというふうに思います。</p> <p>(8 閉会)</p> <p>それでは以上をもちまして、第24回太田市景観審議会の全日程を終了させていただきます。</p>